

魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

低迷していた日本経済が再び活力を取り戻しつつある中、政府は、新たな成長戦略を発表するなど積極的な姿勢で取り組むとしている。今こそ、少子高齢・人口減少社会に対応するため、子育て支援策の拡充、ワークライフバランスの推進等に全力で取り組むべきである。

また、東京への一極集中や、地域の活力低下に対し、新たな雇用の場や魅力の創出、あらゆる機能の集約化を図り、地方の活性化を急速に進めることが広く国民の利益に資するのは明らかである。

よって、政府においては、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 立法、司法、行政をはじめ、経済・金融や研究・学術の機関などを全国の地方都市に分散させるほか、地方における企業誘致や起業を促進するために必要な税財政上の措置を講ずること。
- 2 地方の中核となりうる都市については、その地方の発展のみならず、国内全体の推進力として力を発揮できるよう、さまざまな権限の委譲を含め、地域活性化のプラットフォームとして集中的な投資を行うこと。
- 3 人口増加を目指す定住圏等において、新たな雇用の場を創出し、若い世代が暮らしやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組めるよう、地域再生に高い効果が期待される事業を地域の实情に合わせて再編・拡充すること。
- 4 Uターン及びIターン就職の促進や地域おこし協力隊など、地方への住み替えを容易にする支援措置等に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）11月6日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党、
市民ネットワーク北海道及び改革所属議員全員並びに
無所属金子やすゆき議員及びみんなの党木村彰男議員